

劇場、音楽堂等の活性化に関する法律

2012年(平成24年6月27日)

前文:劇場、音楽堂は、一部の愛好者のための文化の殿堂ではなく、幅広い文化芸術活動を通し全ての人たちがいきいきと活性化し、豊かに生きるための社会包摂機能を持った地域の拠点施設であり、公共財である。

① 劇場、音楽堂等の定義 ② 劇場、音楽堂等が行う事業の明確化 ③ 国、地方公共団体が取り組むべき事項の明確化

劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針

2013年(平成25年4月22日)

質の高い事業、評価の実施、専門人材の養成、児童生徒等に対して質の高い実演芸術に触れる機会を提供、他の劇場、音楽堂等、実演芸術団体等、教育機関等との連携・協力、国際交流、経営の安定化、安全管理、指定管理者制度の適正運用

文化芸術基本法2017年(平成29年6月23日公布・施行) 2001年(平成13年)改正

1. 文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込むこと
2. 文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用すること。

障害者による文化芸術活動の推進に関する法律

2018年(平成30年6月13日に公布・施行)

障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進

→ 障害者の個性と能力の発揮及び社会参加を促進。

社会包摂の意味と展開

●**社会的排除**(social exclusion)＝何らかの原因で個人または集団が社会から排除されている状態。金銭、権利、物、サービスの欠如あるいは拒絶。経済、社会、文化、政治のいずれの場においても、社会の大多数の人々が参画できる関係や活動に参加できないことを含む。**社会的弱者と呼ばれる人たちが社会から排除されている状態。**

●原因:失業→貧困 人種差別・言語能力の不足・技能の未習熟・傷病・不健康

●**社会的包摂**(social inclusion)＝国民一人ひとりを社会の構成員として取り込むこと。社会的排除の存在しない社会を目指す政策。

* 貧困と排除の中で、人は健全な生活を営むことは出来ない。一人一人の生活を豊かにし、より良い社会を実現していくためには社会包摂という文脈は必要不可欠である。

社会包摂のキーワード

排除しない、孤立させない、居場所と役割がある。
誰に対しても開かれている、誰もがアクセスできる、

ソーシャリー・エンゲイジド・アート(社会に深く関わる、社会を変革していくアート)

コミュニティ・エンゲージメント(よりよい地域社会を作るための活動)

社会的処方箋